

奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

令和2年3月

奈良県防災会議

第1章 総則

第1節	目的 (防災統括室)	1	～	3
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	4	～	17
第3節	奈良県の自然的・社会的条件 (防災統括室)	18	～	21
第4節	奈良県の過去の災害 (防災統括室)	22	～	33

第2章 災害予防計画

【災害予防計画】(共通項目)		
住民避難		35 ~ 55
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	35 ~ 40
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	41 ~ 45
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	46 ~ 49
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、福祉医療部)	50 ~ 53
第5節	住宅応急対策準備計画 (まちづくり推進局)	54 ~ 55
県民等の防災活動の促進		56 ~ 71
第6節	防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	56 ~ 60
第7節	防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	61 ~ 63
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	64 ~ 66
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・雇用振興部)	67 ~ 68
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	69 ~ 70
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (くらし創造部、関係部局)	71

災害に強いまちづくり		72	～	103
第12節	まちの防災構造の強化計画 (まちづくり推進局)	72	～	74
第13節	災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	75	～	76
第14節	緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部、警察本部)	77	～	84
第15節	ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	85	～	99
第16節	危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、地域振興部、福祉医療部)	100	～	103
災害応急対策及び復旧への備え		104	～	131
第17節	防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	104	～	106
第18節	航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	107	～	108
第19節	通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	109	～	112
第20節	孤立集落対策 (防災統括室)	113		
第21節	支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	114		
第22節	受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	115	～	116
第23節	保健医療計画 (福祉医療部)	117	～	122

第24節 防疫予防計画 (医療政策局)	123
第25節 火葬場等の確保計画 (くらし創造部)	124
第26節 廃棄物処理計画 (景観・環境局)	125 ~ 126
第27節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・雇用振興部、農林部)	127 ~ 128
第28節 文化財災害予防計画 (地域振興部)	129 ~ 131
【災害予防計画】(個別項目)	
風水害予防計画	132 ~ 139
第29節 総合的な水害防止対策 (県土マネジメント部)	132 ~ 134
第30節 ダムの管理・運用 (県土マネジメント部)	135
第31節 水害への備え (県土マネジメント部)	136 ~ 138
第32節 風害予防計画 (防災統括室、農林部)	139
地盤災害予防計画	140 ~ 152
第33節 総合的な土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	140 ~ 142
第34節 大規模土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	143 ~ 144
第35節 砂防設備計画 (県土マネジメント部)	145

	第36節 地すべり防止施設計画 (県土マネジメント部)	146
	第37節 急傾斜地崩壊防止施設計画 (県土マネジメント部)	147
	第38節 山地災害予防計画 (農林部)	148 ~ 149
	第39節 ため池災害予防計画 (農林部)	150
	第40節 宅地等災害予防計画 (まちづくり推進局)	151 ~ 152
火災関係予防計画		153 ~ 156
	第41節 火災予防計画 (消防救急課)	153
	第42節 林野火災予防計画 (消防救急課、農林部)	154 ~ 156
原子力災害予防計画		157 ~ 159
	第43節 原子力災害予防計画 (防災統括室、関係部局)	157 ~ 159
鉄道災害予防計画		160 ~ 161
	第44節 鉄道災害予防計画 (防災統括室、鉄道会社)	160 ~ 161

第3章 災害応急対策計画

【災害応急対策計画】(共通項目)		
住民避難		163 ~ 179
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	163 ~ 169
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	170 ~ 173
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	174 ~ 175
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、福祉医療部)	176 ~ 177
第5節	住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	178 ~ 179
発災時の対応		180 ~ 285
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	180 ~ 202
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	203 ~ 229
第8節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	230
第9節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	231 ~ 232
第10節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	233 ~ 234
第11節	広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	235 ~ 237

第12節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	238 ~ 242
第13節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係部局)	243 ~ 256
第14節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	257 ~ 258
第15節 道路等の災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部)	259 ~ 266
第16節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	267 ~ 281
第17節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、地域振興部、福祉医療部)	282 ~ 285
救助・医療活動計画	286 ~ 301
第18節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	286
第19節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	287 ~ 301
緊急輸送計画	302 ~ 315
第20節 緊急輸送計画 (防災統括室)	302 ~ 304
第21節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	305 ~ 315
物資供給計画	316 ~ 320
第22節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・雇用振興部、農林部、日本赤十字社)	316 ~ 318
第23節 給水計画 (地域振興部、水道局)	319 ~ 320

保健・衛生計画		321	～	330
	第24節 防疫、保健衛生計画 (医療政策局、くらし創造部)	321	～	324
	第25節 遺体の火葬等計画 (くらし創造部、警察本部)	325	～	326
	第26節 廃棄物の処理及び清掃計画 (景観・環境局)	327	～	330
支援受入計画		331	～	335
	第27節 ボランティア活動支援計画 (くらし創造部、関係部局)	331	～	332
	第28節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉医療部)	333	～	335
教育施設等計画		336	～	342
	第29節 文教対策計画 (教育委員会)	336	～	339
	第30節 文化財災害応急対策 (地域振興部)	340	～	342
【災害応急対策計画】(個別項目)				
風水害応急対策計画		343	～	352
	第31節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	343	～	351
	第32節 河川・ダム施設応急対策 (県土マネジメント部)	352		

地盤災害応急対策計画		353 ~ 359
	第33節 土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	353 ~ 354
	第34節 大規模土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	355 ~ 356
	第35節 被災宅地の危険度判定 (まちづくり推進局)	357
	第36節 山地災害応急対策 (農林部)	358
	第37節 ため池災害応急対策 (農林部)	359
火災関係応急対策計画		360 ~ 364
	第38節 火災応急対策 (消防救急課)	360 ~ 361
	第39節 林野火災応急対策 (消防救急課)	362 ~ 364
原子力災害応急対策計画		365 ~ 367
	第40節 原子力災害応急対策 (防災統括室、関係部局)	365 ~ 367
鉄道災害応急対策計画		368 ~ 370
	第41節 鉄道災害応急対策計画 (防災統括室、鉄道会社)	368 ~ 370

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	371 ~ 372
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	373 ~ 379
第3節	被災中小企業の振興 (産業・雇用振興部)	380
第4節	農林漁業者への融資 (農林部)	381 ~ 382
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉医療部、会計局、日本赤十字社)	383
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	384 ~ 388
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	389 ~ 391